

開催年月日 平成23年12月7日（水）

質問者 自民党・道民会議 船橋 利実 委員

答弁者 知事 高橋 はるみ

質問内容	答弁内容
<p>一 北海道がん対策推進条例等について</p> <p>(一) 計画の推進について</p> <p>がん対策の一層の効果的推進を図る上で、条例を制定していくことは大変意義深いものでありますけれども、条例を制定する上でも、あるいは条例に基づく推進計画を策定する上でも、これまでの各種施策、取組というものにつきまして、きちんと検証を行い、そして、課題の整理をすることと合わせ、道民意見を反映したものにしていけることが望ましいこととあります。</p> <p>こうしたことから、本予算委員会分科会におきまして、質疑をさせていただきましたが、問題点なども明らかになったわけでありまして、さらに議論を深める必要があることから、知事に伺ってまいります。</p> <p>1 現行計画等について</p> <p>(1) 現行計画の評価について</p> <p>まずはじめに、現行のがん対策推進計画の評価についてであります。この計画の中では、50を越える施策があるにも関わらず、その進捗状況については全てが明らかになっているわけではありません。</p> <p>施策の目標が立てられているものに関しましては、しっかりと現状を把握し、評価をすることが重要であるわけですが、また、条例制定後の推進計画に、現状取り残されている課題というものも先送りすることなく、現在のがん対策推進計画の中にあっても経過期間内に成果をあげるべく、努力することが求められるものであります。</p> <p>また、同時に、この計画は5年間のものであるわけですが、今、4年目を迎えていて、十分な成果をあげる見込みのない施策については、その原因というものを適切に捉えて、次期計画に向けてはその取り扱いを検討すべきでありますけれども、知事は、これまでの進捗状況をどのように捉えられ、そして、対応されていく考えか伺います。</p> <p>(2) すこやか北海道21健康増進計画等の評価等について</p> <p>次に「すこやか北海道21」健康増進計画とそのたばこ領域の個別計画であります「たばこ対策推進計画」についてであります。これまでの取り組みの評価と次期計画の策定に当たりましては、例えば、喫煙率の低下でありますとか、受動喫煙の防止に向けてどのような取り組みというものを考えておられるのか伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>計画の評価などについてであります。道では、北海道がん対策推進計画を策定し、がんの予防、早期発見、医療、相談支援など各種施策を総合的、計画的に推進しており、特に、道が主体となって取り組むことが不可欠な「がん医療」、「たばこ対策」及び「がん検診」の3分野につきましては、計画とは別に、アクションプランを策定し推進して参ったところであります。</p> <p>直近の状況といたしましては、地域がん診療連携拠点病院や相談支援センターなどの項目では目標を達成しているものの、目標設定した23の項目中12項目で未達成となっているところであります。</p> <p>道といたしましては、平成25年度にスタートする次期計画の策定に向けて、検証に必要な調査等を行い、目標設定した項目の進捗度を把握をし、未達成の場合はその要因をしっかりと分析をし、現行計画の評価を行うことといたしているところであります。以上であります。</p> <p>【知事】</p> <p>「すこやか北海道21」の検証などについてであります。道といたしましては、「すこやか北海道21」健康増進計画と、その個別計画であります「北海道たばこ対策推進計画」によりまして、成人の喫煙率の低下などを目標として、施策の推進に努めているところであります。これらの目標の達成状況や成果などの評価につきましては計画策定時の数値と今年度実施している「道民健康づくり調査」などの結果を比較するなどして、来年度において検証、評価を行う考えであります。</p> <p>今後におきましては、受動喫煙防止などについて市町村などの施設などでは一定程度の広がりが見ら</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>2 受診率向上に向けた具体の取り組みについて</p> <p>次に、受診率の向上に向けた取り組みということでお尋ねしますが、受診率を向上させる上で、道が直接進めていく施策は、現行を見ておきますと、保健福祉部による啓発とか関係機関との連携ということにとどまらないで、全庁的にありとあらゆる方法を取り組んでいくべきではないかと考えます。</p> <p>例えば、発注部局でありますと、入札参加時の要件に各事業所ごとにがん検診の実施というものを要件として加えるということもあれば、これらを実点化するという方法もありますし、道と関係のある様々な団体に対して協力を求めていくなど、様々な方法を検討し、これを実施していくことで受診率の向上ということに効果を上げることでも可能ではないかと考えるものであります。</p> <p>また、1、2年かけまして腰を据えて受診率向上に繋がる対策というものをモデル的な実践も含め検討しながら、従前の考えや手法にとらわれないやり方でやっていくことによって受診率向上に繋げていくべきではないかと考えますが、見解を伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>受診率向上に関して、道民の皆さん方の意識というものを聞くときには無料化すればですね、受診率が上がるのではないかとというお答えが多かったということも聞いておりますけれども、実際には、受診料については無料にしても、なかなか効果が上がっていない自治体もあるというふうに聞いているわけでありまして、こうしたことについては、やはり、効果の上がるものは何かということを全庁を挙げた取り組みの中でやっていくべきではないかという指摘をしておきたいと思えます。</p> <p>(二) 医療の均てん化について</p> <p>次に、医療の均てん化についてであります。拠点病院の未整備圏域では、他の圏域の拠点病院と中核病院等とが連携をし、カバーをされているということでもありますけれども、医療資源の都市部偏在、広</p>	<p>れるものの、未だ喫煙率は高い状況でありますことから、道といたしましては今後、次期計画の策定に向けて、すでに受動喫煙防止条例を制定しておられる神奈川県等の導入状況も調査するなどしながら、効果的なたばこ対策に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>がん検診につきましては、市町村では努力規定、事業者では任意とされておりますことから、受診機会が必ずしも十分確保されているとは言えないこと、また、個人への受診勧奨が行われていない、あるいは、特定健診と同時に受診することができないなど、受診者の利便性や、受診率向上を図る上での取組が不十分であることなどが、受診率が低い要因と考えられているところであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>【知事】</p> <p>がん検診受診率の向上のための取り組みについてであります。がん検診につきましては、市町村では努力規定、事業者では任意とされておりますことから、受診機会が必ずしも十分確保されているとは言えないこと、また、個人への受診勧奨が行われていない、あるいは、特定健診と同時に受診することができないなど、受診者の利便性や、受診率向上を図る上での取組が不十分であることなどが、受診率が低い要因と考えるところであります。</p> <p>次期計画におきましては、国の次期計画の骨格を基本にしつつ、現計画の評価や条例の趣旨、本道特有の課題や実態などを踏まえ、具体的な取組を盛り込むことといたしているところであります。市町村や事業所に対しては、個人への受診勧奨や特定健診との同時実施などについて強く働きかけるとともに、委員からご指摘のございました取組等について今後、検討するなどして、受診率向上対策に向けて積極的に取り組んで参る考えであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>【知事】</p> <p>地域における医療等の均てん化についてであります。道では、がん医療の提供体制については、高度で専門的な対応が必要なことから、医療計画において、第三次医療圏をがんの医療連携圏域に定めま</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>域性もありまして、本当にカバーされているのかどうか、疑問に思うわけでありまして。</p> <p>しかも、今朝の報道では人口10万人あたりの医師数が前回調査より減少との厚労省の結果が公表されていたわけでありまして、今ほど私が申し上げましたとおり、本当にカバーし切れているのか疑問になってしまうわけです。</p> <p>一部の都府県では、国の拠点病院に準ずる病院を設けておりますが、こうした対応も含めて、道として空白圏域での医療水準の向上や患者支援のための体制づくり、中核病院等の位置づけに伴う機能と道の支援について明確にしていくべきでありますけれども、どのように取り組むべきか、見解を伺います。</p> <p>(三) 医療従事者の育成について</p> <p>次に、医療従事者の育成ということについてであります。特にがん専門医の養成数についてであります。</p> <p>道は、道内三医育大学の中にがん専門医師養成コースなどを作り、養成などを行っておりますが、その数は非常に少ない実態ではないかと考えます。専門医をどのような考えで、どの程度養成をしているのか、これまでの実績と今後の考え方についてお尋ねします。</p> <p>私の準備不足ということもありまして、国のがん専門の医師養成コースのことにしましては三医育大学の養成数についてはなぜこのような数であるのか、また、これらの課程を修了した専門医たちはですね、どういうところで勤務しているのかという実態については調べることができなかったわけでありまして、また、このことを実は道側に資料として請求をしましたがけれども、実態としてはわからなかったと、把握をしていないという状況でしたので、こうしたことについては今後の対応にも必要なことでもありますから、把握をされるように求めておきたいと思っております。</p> <p>(四) 在宅医療・緩和ケアについて</p> <p>次に、在宅医療、緩和ケアについてであります。道の現在の計画では、がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できるよう、</p>	<p>して、これまで、がん診療連携拠点病院を整備するとともに、地域の中核病院との診療連携に取り組んできたところでありまして、現在、拠点病院が未整備の地域においては、地域の中核的な病院などが拠点病院の技術的支援を受けながら、初期の治療後の診療や相談対応に当たっているところであります。医療資源が地域では限られていることもあり、患者やご家族のニーズに必ずしも十分には応えることができていない面もあるものと認識をいたしております。</p> <p>このため、私といたしましては、来年度予定している医療計画や、がん対策推進計画の見直しに合わせ、北海道医師会をはじめ、関係機関・団体のご意見も伺いながら、拠点病院に準ずる病院の制度なども含め、地域の実情に即したがん医療提供体制のあり方について、検討して参りたいと考えております。</p> <p>【知事】</p> <p>医療従事者の育成についてでございますが、医療機関においては、それぞれの診療科において、様々ながんの治療が行われてきておりますが、放射線治療や化学療法については、医療の進歩により、治療成績の向上が見られる一方、専門的な治療を担う医師は、全国的にも不足しているところであります。</p> <p>このため、道内の医育大学においては、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」の採択を受け、道が計画に掲げた施策の推進に貢献すべく、平成20年度以降、各大学の大学院博士課程を基本として、がん薬物療法専門医、放射線腫瘍医などの養成コースを開設し、平成22年度までに、50名以上を受け入れてきているところであります。</p> <p>広域な本道において、こうした専門医の養成は、他の都府県以上に重要な課題でありますことから、私といたしましては、こうした取組が今後更に促進され、専門医の確保が図られるよう、三医育大学に対し、積極的に働きかけて参ります。</p> <p>以上であります。</p> <p>【知事】</p> <p>緩和ケア及び在宅医療の充実についてでございますが、道では、これまで、がん診療連携拠点病院の整</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>在宅医療や緩和ケア体制の充実を図ることとしております。</p> <p>しかし、拠点病院は一定程度整備されたものの、道が平成23年3月に実施した調査によりますと、退院後の治療や緩和ケアについて、患者が希望する療養場所を確保することは難しい状況にあると考えられます。</p> <p>道政に臨む知事の基本姿勢は「地域に徹底してこだわる」であったと思いますが、がん対策の推進において、新たに条例を制定し、予防や早期発見に向けた意識の醸成なども重要ではありますが、広域性という本道特有の問題も絡むこの在宅医療の体制整備は、まさに地域が直面している課題でありまして、道が主体となって取り組むことが求められております。</p> <p>知事は、緩和ケアを含めた、がんの在宅医療の現状をどのように認識し、今後いかなる対応をしようとしているのか伺います。</p> <p>(五) 患者支援について</p> <p>1 患者への相談支援等について</p> <p>次に、患者への相談支援等についてお尋ねいたしますが、拠点病院があります二次医療圏の中でも、拠点病院がもつ相談支援センターについては、その存在が患者、あるいはその家族には十分に認知されていないということ、また、相談体制についても必ずしも十分ではない、さらには空白圏域のカバーについてもこれまた同様に十分ではないという課題があるわけでありまして、こうしたことについてはどう対応されるお考えであるのか、また、がん患者や家族、患者団体などが行う活動についても、それらに対しての支援を求める声が非常に大きい中、条例と推進計画において、どのような位置づけを行い、取り組んでいこうとするお考えか伺います。</p> <p>2 遠方の患者への支援について</p> <p>次に、遠方、いわゆるその、拠点病院あるいは高度専門の病院から遠方にお住まいの患者の方々に対する支援ということでありまして、非常に北海道の広域性からですね、いわゆる通える病院までの距離、遠くて時間もかかることからしますと、がんに限らずその地域に医療機関がない場合にですね、最寄りと言いましても大変に距離が長くなる訳ですから、一定期間、その医療機関のある近隣に滞在できる施設というものを、これを市町村、あるいは医療機関などが整備をする際には道としてもこれらを支援していくことも患者負担の軽減に効果があるのではないかと考えますが、見解を伺います。</p> <p>日本の医療制度と体制の問題もありまして、諸外国と随分と事情が違っていると、他の国、先進国の場合は医療機関があって、それから、在宅に行くまでの間に中間的な施設がある。介護保険制度でい</p>	<p>備を通じ、拠点病院と地域の医療機関等との連携強化を図りながら、緩和ケアや在宅医療の提供体制の充実に向けてまいってきたところであります。</p> <p>しかしながら、本年3月に道が実施した調査によりますと、多くの医療機関からは、がん患者のこの問題に対するケアや専門的な治療を終えた後の療養の場の提供が難しいといった意見が出されており、これまでの取組に加え、がん患者を地域全体で支える新たな仕組みづくりが必要と考えております。</p> <p>このため、私といたしましては、条例の制定を契機として、地域において提供されている緩和ケア・在宅医療の実態も踏まえ、医療機関や在宅サービスを提供する機関等の一層の連携を図り、できるだけ身近な地域において、適切ながん医療や療養を受けることができる体制の整備に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>【知事】</p> <p>患者への相談支援などについてであります。拠点病院の相談支援センターなどによる相談によって、患者や家族が抱えるがんについての悩みを解消することや、患者団体の活動の中で患者や家族の方々が互いに交流を深めることは、精神的な負担を軽減し、療養生活の質の向上を図る観点から、重要なものと認識をいたしております。</p> <p>私といたしましては、こうした相談支援機関や患者団体の活動についてがん患者の方々に広く周知に努めるほか、今後、その充実と活性化を図るため、がん患者への支援を大きな柱として、条例や計画上に位置づけて参りたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>【知事】</p> <p>遠方からの患者への支援についてであります。未整備圏域にお住まいの患者の方々にとって、診断、治療のため遠方にある拠点病院などへ長期に入院や入院することは、経済的にも身体・精神的にも負担が大きいものと考えます。</p> <p>委員ご指摘のような施設が広く整備されることは、患者やご家族の方々にとっては望ましいとは考えますが、公的施策としての必要性なども総合的に勘案する必要もあり、患者の受診動向やニーズ、拠点病院等における実態等の把握に努め、また、患者やそのご家族からご意見を伺うなどしながら、条例制定を機に、患者支援のあり方全般の問題として、今後、検討して参りたいと考えております。以上です。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>うところのですね、老健施設などに・いような施設もあることが多いわけでありますが、日本の場合には病院と家という二つの選択肢しかないということでありますから、私はですね、医療費の問題もさることながら、患者の経済的、あるいは肉体的、精神的いろんな負担というものを考えたときにですね、本道の医療事情を考えたときには、こうした施設について検討していくべきではないかと、こう思っておりますので、十分な、今ほど知事からもお答えがありましたけれども、十分な検討を求めさせていただきたいと思えます。</p> <p>(六) がん対策予算について</p> <p>1 拠点病院の運営費について</p> <p>次に、がん対策にかかる予算についてであります。はじめに、がん診療連携拠点病院に関する予算でありますけれども、その役割の大きさというものは知事もご認識をされていると思えますが、予算面で言いますと、平成22年、それから今年度、運営費についてはその補助額が据え置かれているのが現状であります。この据え置かれている補助額というのは国立の拠点病院とは相当格差があるということです。私は予算上の措置を適切に行っていくべきではないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>2 全体予算について</p> <p>今、拠点病院の予算のことについて指定を受けた医療機関の方にはですね、これだけの道からの補助額だということをして理解をした上で受けておられるから、良いということではないと思えますけれども、それでもやれるという判断で指定を受けているというお答えだったのではないかと、こう思っておりますが、そうは言いながらもですね、例えば、国から直接補助を受けている北海道がんセンターは2,800万円、それから、国の直接の補助が入っている地域拠点病院、北大、旭医大、釧路労災、これは2,200万であります。にかかわらず、道が指定している拠点病院の補助金は札幌医大が1,300万、その他が700万円で15病院ということでありますから、圧倒的に額に差があると、しかも、内容的には同じようなことをやってもらう、そしてまた、指定する時にですね、いわゆる未整備区域、いわゆる空白区域をカバーすることを前提に指定を受けているところと、そうではなくて指定を受けているところ、また、差があるんですね。そういうような指定の時の条件の違いがありながら、なおかつ、国が直接補助金を出しているものと、道が出しているものにはこんなに差があつて、そして、毎年毎年やっただけの事業というものが増えていくというのが現状でありますから、こうしたことを考えると、補助金の額については増やすという方向で</p>	<p>【知事】</p> <p>拠点病院の運営費についてであります。道の補助単価については、拠点病院としての役割を担う上で必要な額を算定をいたしましたものであります。</p> <p>この助成額については、拠点病院として国の指定を受けるに当たって、医療機関から一定の理解を得ているものと認識いたしております。</p> <p>道としては、条例制定を契機として、地域の実態に即しつつ医療の均てん化を図る観点で、本道のがん医療体制のあり方について検討を進める必要があると考えているところであり、今後、拠点病院の役割やその運営費の問題を含めて、がん対策推進協議会等のご意見を伺うなどしながら、次期計画の中で検討して参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>【知事】</p> <p>がん対策に係る予算措置についてであります。私といたしましては、がん対策を進める上で、生活習慣の改善による予防などを着実に推進するとともに、受診率の低さ、喫煙率の高さ、医療資源の都市部偏在など本道の喫緊の課題解決に向け、受診率の向上や、医療の確保、相談支援の充実、地域での療養の場の確保、がん研究の推進などを進めることが、重要なことと考えているところであります。</p> <p>今後とも、道民の方々やがん対策推進協議会などのご意見を伺うなどして、国の補助事業や地域医療再生基金の活用も含め、財政上の措置に努め、重点的かつ効果的ながん対策を推進して参る考えであります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>見直しをすべき、そもそも、がん対策にかけている予算自体も少ないのではないかと、私は考えております。</p> <p>今は地域医療再生基金なども活用しておりますけれども、限りのあることになるわけでありまして、実際に中身で言えばですね、なぜかしら23年は22年よりも減額されていたという実態もあるわけでありまして。また、がんの先進医療に対しての様々な取り組みということに対しても、道の支援は十分ではないという状況が分科会の審査の中でも明らかになったわけでありまして。で、がん対策全体の予算というものを充実させていくべきではないかと考えますが、知事の見解をお聞かせ下さい。</p> <p>(七) 知事の決意について</p> <p>最後の質問になりますが、条例制定を受けて策定される次期推進計画におきましては、現行の推進計画よりも、目標を設定する施策を増やしていくお考えがおありなのか、また、その場合、現行計画の課題である進捗状況の把握が、必ずしも十分でない点などについては、次期計画ではどのように対処されていくお考えであるのか、さらには、施策の実効性を高めていく上では、全庁挙げての組織体制の構築や医師会なその関係機関との連携、協力のあり方を考えて行かなければならないと考えますが、こうしたことを踏まえた上で、知事の条例制定に向けた決意をお尋ねします。</p>	<p>【知事】</p> <p>条例制定に向けた考え方についてであります。道では、がんの予防、早期発見、医療機能の充実などに向け、様々な施策を推進をいたしているところでありますが、依然として、がんの死亡率が高く、検診受診率が低いことや、喫煙率が高いこと、また、先ほども申しましたが、医療資源が都市部に偏在していることなど様々な解決すべき課題があると認識をいたしております。</p> <p>私といたしましては、こうした課題の解決に向け、道の姿勢や基本的な施策の方向性をしっかりとお示しをし、道民の皆様方と一体となって実効ある施策を展開していくため、今回、条例を制定しようとするものであります。</p> <p>今後、適切な目標設定や進捗状況の的確な管理に努めつつ、必要な財政上の措置を講ずるとともに、がん対策を実効あるものとするため、本庁における横断的な会議について設置検討するなど、誰もがどこに住んでいても安心して生活できるよう、がん対策の一層の推進に積極的に取り組んで参る考えであります。</p>